

市民経済常任委員会次第

令和 7 年 9 月 2 4 日（水）
第 1 委員会室 午前 1 0 時

1 議 題

（1）議案の審査

- 議案第 8 2 号 請負契約の変更について（榛名湖温泉ゆうすげ空調設備更新工事）
- 議案第 8 7 号 榛名湖温泉ゆうすげ設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 8 8 号 令和 7 年度高崎市一般会計補正予算（第 4 号）（所管部分）
- 議案第 7 8 号 令和 6 年度高崎市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について
（所管部分）

2 そ の 他

補正予算議案及び決算認定議案の審査方法は、次ページのとおりに

補正予算議案及び決算認定議案の審査方法

○令和 7 年度補正予算議案

一般会計 議案第 88 号（所管部分）

- ・歳入歳出予算の補正……事項別明細書により歳入から始め、
歳入・歳出それぞれ「款」ごとに審査。

○令和 6 年度決算認定議案（議案第 78 号（所管部分））

一般会計

- ・決算書の事項別明細書により歳入から始め、歳入は「款」ごとに、
歳出は「項」ごとに審査。

※ 項が 1 つしかない款は、「款」ごとに審査。

国民健康保険事業特別会計・**後期高齢者医療特別会計**・**農業集落排水事業特別会計**

- ・決算書の事項別明細書により、「歳入」・「歳出」ごとに審査。

財産に関する調書・**基金運用状況に関する調書**

- ・「調書」ごとに一括審査。